

2026年度 GX-ETS本格始動

GX-ETS、何から対応すればいい？

カーボンプレジット対応は、もう「知っておく」だけでは足りない！

カーボンプレジットの教科書

発行・取引・リスク管理、
制度設計と活用の実務

小松 潔 [著]

A5判／234頁 定価：3,410円（本体3,100円＋税10%）

GX-ETS
義務化対応！

小松 潔 [著]

カーボンプレジットの
教科書

発行・取引・リスク管理、
制度設計と活用の実務

GX-ETS
義務化対応！

GX対応は、企業規模を問わず押し寄せる
カーボンプレジット対応の要点を一冊に

国連気候変動枠組条約の交渉に政府代表団メンバーとして
参加した著者による実践的な解説

第一法規

制度の基本から企業の実務対応まで、一気に理解

いま押さえない「3大テーマ」

01 | GX-ETS

改正GX推進法に基づく排出量取引制度の全体像を整理。

02 | カーボンプレジット

制度の種類、発行、取引、活用までを体系的に解説。

03 | リスク管理

ダブルカウントやグリーンウォッシュなど、企業が見落とせないリスクと対応策を紹介。

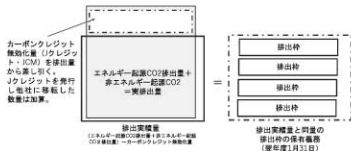
20年以上にわたり、
カーボンプレジットの
研究・制度設計・国際交渉に
携わってきた著者が解説

カーボンプレジットを **これから学ぶ人** にも、**実務で使う人** にも、わかりやすく整理！

第1章 改正GX推進法で本格化するGX-ETS—カーボンプレジットをめぐる国内外の動向

じるのである。

図表1-5 カーボンプレジットの利用の方法と排出量の保有関係



出典：産業競争力会議「イノベーション・戦略特別委員会排出量取引制度小委員会 削減率成果報告書」
各排出国の排出量の削減に際しては、削減率成果報告書に報告する。削減率成果報告書に報告する排出量
削減率成果報告書に報告する排出量削減率成果報告書に報告する排出量削減率成果報告書に報告する排出量

ただし、この利用の上限については、制度開始後の状況を踏まえて見直しを
検討していくこととされている¹⁾。どのような見直しが行われるかは、本書執筆
時点ではわからないが、今後、市場での排出量やカーボンプレジットの価格が
実際に、どのように動くのか、その動きを見ながら検討されるものと予
想される。中間整理では、利用が認められる制度の見直しについては触れて
いないものの、これまでの政府における議論では、JクレジットやJCM以外の
カーボンプレジットの利用が認められる可能性も排除されていない²⁾。

日本の温暖化対策を進める上でのJクレジットの意義

カーボンプレジットは、海外の排出削減プロジェクトを実施するだけ
ではなく、日本国内で排出削減プロジェクトを実施することでも得
られる。第3章でも説明するが、日本政府は、日本国内での排出削減
プロジェクトに対してカーボンプレジットを発行するJクレジットを
運営している。このような日本国内での排出削減プロジェクトを実施
することで、どのような効果が期待できるであろうか。

まず挙げられるのは、GX-ETS第2フェーズの規制対象外となっ
ている企業や産業分野での温暖化対策を進めることに貢献すること
である。GX-ETS第2フェーズの規制対象外となる見られている産業分
野は、電力、鉄鋼、化学、セメント、製紙、石油精製などのGHGを
多く排出する産業分野で、10万tCO₂e以上の企業が規制対象となっ
ている。そのため、排出量が10万tCO₂e未満の企業や、規制対象となっ
ていない分野、例えば林業、農業などにおける温暖化対策を進める上
で、Jクレジットが大きな役割を担いけるのである。

また、森林関連のプロジェクトは、大気中からのCO₂の除去にも貢
献するため、ネットゼロ目標の達成にも貢献しうる。それ以外にも、
森林関連のプロジェクトについては、日本国内の生物多様性の保全に
も貢献する可能性がある。

第5章 カーボンプレジット活用のメリットとリスク管理

REDD+への批判的背景

REDD+に対する批判が根強くある背景には、様々なものがあり、
簡単に説明することは難しい。特にREDD+における適切なクレジット
発行の批判の根拠となっているのは、ベースライン排出量の設定方
法とリークエッジへの対応である。ここでは、それぞれ、どのような課
題があるのか、簡単に説明し、REDD+をとり、どのような取組みが
実施されているのか簡単に説明しよう。

①ベースライン排出量の設定の課題

REDD+のベースライン排出量の設定方法は、REDD+の実施形態
によって異なっている。REDD+は、森林破壊の激しい地域で実施さ
れるプロジェクト型と、国全体あるいは、州などの地方政府、自治
体全体で実施されるJurisdictional型（以下、管轄型）の二つの実施
形態がある。プロジェクト型は、森林破壊地域の最も激しい地域にお
いて、森林を保全するために様々な取組みを実施して森林破壊によ
り生じるCO₂排出量の削減を行うものである。管轄型については、国
あるいは地方政府・自治体が森林保全のために必要とされる政策や規制
を実施して、森林破壊によるCO₂排出量の削減を図るものとなってい
る。

CONTENTS

はじめに

第1章 改正GX推進法で本格化するGX-ETS

ーカーボンクレジットをめぐる国内外の動向

- 1 パリ協定の下での各国の温暖化対策の動き
- 2 2026年度からのGX-ETSの本格実施
- 3 実施指針に示された GX-ETS第2フェーズの具体的な内容
- 4 今後のGX-ETSの課題とカーボンクレジット

第2章 制度の目的と背景ーカーボンクレジットが必要とされる理由

- 1 カーボンプライシングによる費用対効果の高い削減の実現
column カーボンプライシングが導入された背景・
環境規制の実施の経験と経済学の理論的な研究の成果
- 2 世界全体での排出削減を進めるために期待される役割
column 日本の温暖化対策を進める上でのJクレジットの意義

第3章 様々なカーボンクレジット制度

- 1 カーボンクレジットの取得と利用に関わる制度に求められる機能
- 2 カーボンクレジット制度の種類
- 3 これまでの経緯とプロジェクト開発・カーボンクレジット発行の推移
column PACM登録簿に設けられた口座と機能

第4章 カーボンクレジット発行のために必要な方法論と手続き概要

- 1 方法論とは何か
- 2 ベースライン排出量と排出削減量の算定
column デフォルト値と標準化方法論
- 3 追加性の考え方
- 4 カーボンクレジット発行までの手続き
column PoAとは何か
column 京都議定書とパリ協定でダブルカウント回避手続きが異なる理由

第5章 カーボンクレジット活用のメリットとリスク管理

- 1 カーボンクレジットの活用方法
- 2 カーボンクレジットに関わるリスク
- 3 信頼性確保のための対応策
- 4 リスクへの対応策
column REDD+への批判の背景

第6章 除去とネットゼロ目標達成のための カーボンクレジット活用戦略

- 1 排出削減から除去へ
- 2 除去と持続性
- 3 除去に関する様々な制度の動向
- 4 今後の展望と企業戦略の方向性

おわりに

1 カーボンクレジットの活用方法

カーボンクレジットの活用方法は、2020年以前とそれ以降で大きく異なってきた。2020年以前は、規制の遵守のための利用が主要なものであった。具体的には、京都議定書の遵守のための需要が市場で取引されるカーボンクレジットの大半を占めていたのである。しかし、パリ協定の採択に伴い状況が変わり、カーボンクレジットに対する様々な需要が見られるようになってきている。特に、当初は大きなものではなかったが、企業の自主的な取組みへの需要が拡大しており、現在の市場を牽引している。2021年以降、カーボンクレジットの利用を認める規制も京都議定書の目標達成以外の幅広いものになってきている。

また、カーボンクレジットを取得して何らかの用途に利用するだけではなく、カーボンクレジットを供給することをビジネスチャンスとする企業も現れ始めている。特に新しい温暖化対策技術を持つようなベンチャー企業にとっては、カーボンクレジットが自社のビジネス展開の新たな機会となっている場合も見られるようになってきている。

①カーボンクレジットの活用方法の体系的な動向

カーボンクレジットの活用方法は2020年以前と2021年以降で大きく変わってきている。2020年以前は、規制については京都議定書の遵守あるいはEU ETSのような京都議定書の遵守に関わる各国の国内規制が主要な需要となっていた。2015年以降、しだいに京都議定書以外の規制の遵守のための需要が伸びていき、また、企業の自主的な取組みへの利用も増えていったものの、京都議定書に関連する需要に比較すると小さいものにどまった。CDMではCDM登録簿において企業の自主的な取組みのために利用できる取組口座を設け、これを活用した取組も2010年代後半には多く見られるようになり、CERの用途も広がっていった。2015年以降、ボランタリークレジットや各国

技術が対象
に特化した

はIT企業
がカーボン
クレジット
を利用するも

159

このような動きは、カーボンクレジットの新たな可能性を示しているともいえる。カーボンクレジットは、効率的な排出削減を進めることが主要な目的とされてきたが、事前買取制度では、将来的に必要とされる新技術の普及の促進が主要な目的となってきた。つまり、必ずしも境界削減費用の低い技術だけでなく、費用の高い技術も対象となってきたのである。また、このことは、新しい技術を開発するベンチャー企業の支援すると同時に、結果として新たな経済の成長分野の創出にも結びつく潜在的な可能性も秘めているのである。

2 カーボンクレジットに関わるリスク

カーボンクレジットは何らかの排出削減・除去を行うプロジェクトの実施をしなければ得ることができない。しかし、プロジェクトの実施には常にリスクがつきまとい、想定されたカーボンクレジットを取得できない可能性は常にある。排出削減・除去プロジェクトの実施に問題が生ずる場合だけではなく登録手続きに失敗することもある。さらに、たとえ登録された場合でも、予定から大幅に遅れて登録される場合もある。このような遅延のリスクもカーボンクレジットを取得する上では見過せない。

それ以外にも、近年顕著になってきているのがレベネーションリスクである。すでに何度か説明してきたように、特にボランタリークレジットに関連し

残されてい
クレジット制
に関連する
討結果を見
いたとみる

172

このように、ICVCMの判断はPACMと6条4項監督機関が、今後、カーボンクレジットの信頼性を確保する上で重要な役割を担うことを示している。特に、排出削減量や除去量を算定するために必要とされる方法論や、それに関連するツールなどについて6条4項監督機関における検討結果が、ICVCMの判断を左右することも意味している。

4 リスクへの対応策

信頼性の問題が、近年、カーボンクレジットの利用に大きなリスクとなっていたが、カーボンクレジットの取得に至るまで、そして、その利用に関連して様々なリスクがある。そのため、実際にカーボンクレジットを利用しようとする場合にはリスクへの対応策を準備しておく必要がある。

個々のプロジェクトで採用される技術などによって対応に必要なリスクも変わるため、一概にはいえない部分も多いが、いくつかの一般的に適用されうる対応策はある。無論、これらの対応策をとったとしても、リスクが全て無くなる訳ではない。何も備えをせずにいるよりは、あらかじめ、対応策を検討しておくことで、問題が生じる可能性を抑えることや、問題が生じた際にも対応が容易になることが期待できる。しかし、繰り返しになるが、全てのリスクを無くすることができないことは、留意しておくことが必要である。これを踏まえた上で、どのような対応策が有効なのかを見ていく。

詳細・お申込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

→ 第一法規

検索 CLICK!



キ リ ト リ 線

申込書〈第一法規刊〉

GX-ETS義務化対応!カーボンクレジットの教科書 ～発行・取引・リスク管理、制度設計と活用の実務～

●定価3,410円(本体3,100円+税10%) [コード098392]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社と取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) ☐代金引換により支払います。 ☐現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に 現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いた だけません。
---	--	---

年 月 日

ご住所			
機関名	部署名	☐ 公用 ☐ 私用	
フリガナ ご氏名	TEL		
	E-mail	@	

お客様より預かりした個人情報は、製品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daichihiki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印

CC教科書 (098392) 2026.9 SE